

2010年5月10日

## 要望書

平素は、子どもの権利実現、子どもの貧困解決にむけた市民社会の活動に、多大なご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、すでにご承知の通り、日本での子どもの貧困率は14.2%で、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあり、これは国際的に見ても非常に高い値です。貧困は、経済・健康・教育などの格差、虐待そして社会からの孤立など子どもに多くの影響を及ぼします。また、世代を超えた連鎖が危惧されます。そして何より忘れてならないのは、貧困は子どもの生きる希望や夢、あらゆる機会をうばい、まさしく子どもの権利侵害であるということです。

セーブ・ザ・チルドレンは日本の子どもの貧困を社会構造の問題だと考えています。教育費・医療費など子どもの成長・発達に不可欠な費用も、その多くが自己負担となっております。また、再分配後の子ども貧困率はOECD諸国の中で唯一、再分配前のそれを上回り、政府の政策が子どもの貧困を悪化させていることは明らかです。

日本政府は昨年子どもの貧困率を発表し、「子ども・子育てビジョン」の中でも子どもの貧困への取組みを明示しました。しかしながら、その取組みの具体的な内容や数値目標は記載されておりません。また、子ども手当の支給が2010年6月より予定されていますが、この施策実施により、貧困下の子どもの生活を支えてきた自治体の就学援助や乳幼児医療制度が一部縮小される動きも見えています。このような問題は日本政府が具体的な子どもの貧困の実態把握をしていないこと、また、実態に基づき、子どもの貧困解決のための包括的および具体的な政策を打ち出していないことに起因します。

抜本的な子どもの貧困解決のためには、政府が包括的かつ具体的な政策を打ち出し、市民社会と連携に基づき、社会が一体となって積極的な行動を示すことが不可欠です。それは、デンマークやイギリス等の諸外国の事例からも明らかです。

ぜひ、参議院選挙に向けた貴政党のマニフェストに、子どもの貧困に関するさらなる施策を打ち出して頂きたく、以下の点について明記して下さるよう、要望致します。

- ・子どもの貧困解決のための包括的な取組みを実施するために、子どもの貧困の実態把握、子どもの貧困削減のための具体的目標の設定、削減計画の設定と実行を明記すること
- ・上記に際し、子どもの権利条約に基づき、権利の主体である子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重を確保するために、当事者である子どもの参加の保障を明記すること